



茶

台風にご注意を！
防寒対策は
早めに！



農業経営支援課
山本 尚充

《台風被害事後処理》

9月30日夜から10月1日未明に発生した、台風24号の影響により、管内ではビニールハウス等の倒壊や破損、潮風雨による露地野菜の生育不良が見られ、未曾有の災害を被りました。また、一部の地域では停電が発生し、秋冬番茶製造にも影響しました。近年は大型台風の襲来が増え、今後も発生する可能性があります。

潮風害によって茶葉の褐変、枝枯れ等の被害が起こる可能性があるため、茶樹に塩分を認めたら、4時間以内に4〜5mm（4〜5t/10a）を散水し、洗い流しましょう。

《病気対策》

台風が過ぎた後、潮の被害は無くても強風の摩擦によってできた傷から赤焼け病菌が侵入する可能性があります。赤焼け病の防除は

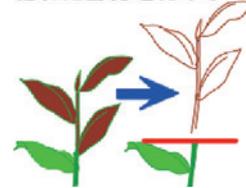
確実に実施してください。

※被害が著しい場合には、秋整枝を春整枝に変更するなど、樹勢回復の計画を立てる必要があります。

《防寒対策》

秋整枝によって茶樹の摘採面に出現した芽や成葉は休むことなく活動が続けられ、貯蔵養分として樹体に蓄積されます。その茶樹養分の蓄積によって茶樹は耐寒性を増し、越冬に備えていきます。気温の低下に伴い、茶樹の耐寒性は徐々に強まり、厳寒期の1〜2月頃はマイナス10〜12℃まで耐えられるようになりますが、茶樹の耐寒性を越えた低温や寒

枯れた部分をカット



風に遭遇すると寒害を受けます。寒害を受けやすい茶園は次の通りです。

①標高が高い茶園②冬の季節風を強く受ける茶園③冷たい空気が停滞する窪地・低地などです。寒害の防止対策として、敷き草（茶草）の施用が有効的です。敷き草は土壌の乾燥を防ぎ地温を保ちます。しかし、水はけの悪い所での施用（稲わらに限る）は逆に地温を下げ、寒害を受けやすくなる場合があるので注意しましょう。

また、秋肥を遅くすると裂しよう型凍害の発生率が高まるとの研究結果もあるため、冷気が停滞しやすい所や低温になりやすい立地条件の茶園では、秋肥を早めに施用しましょう。